

別添

マイナンバー情報総点検の結果について

令和 5(2023)年 11 月 30 日
経営管理部行政改革 ICT 推進課

マイナンバーの紐付けに誤りのある事案が複数発生していることを踏まえ、デジタル庁を中心としたマイナンバー情報総点検本部を設置され、全国の自治体においてマイナンバー情報の総点検を行ってきました。

本県においては、国から点検対象とされた5事務に加えて、マイナポータルから確認可能な全ての事務について点検を実施しておりましたが、全ての点検作業が完了しました。

その結果、県の事務において143件の紐付け誤りが判明しました。なお、この紐付け誤りによる情報漏えいや被害は確認されておりません。

1. 点検結果

点検対象事務及び点検結果は下表のとおりです。

(1) 国から点検対象とされた5事務

事務名	点検対象件数	紐付け誤り件数
身体障害者手帳	69,764	15
療育手帳	18,759	1
精神障害者保健福祉手帳	18,760	16
難病患者に対する特定医療費の支給	37,820	66
小児慢性特定疾病医療費助成の支給	4,625	7
計	149,728	105

(2) 上記以外の事務

事務名	点検対象件数	紐付け誤り件数
障害者自立支援に関する給付(精神通院医療)	30,567	22
特別児童扶養手当の支給	5,098	5
特別障害者手当等の支給	208	0
児童扶養手当の支給	2,891	0
障害児入所支援・措置	1,239	0
ひとり親家庭への自立支援金給付	108	0
ひとり親家庭への資金貸付	4,378	0
生活保護	5,185	3
中国残留邦人等支援給付支給	3	0
職業転換給付金	16	0
特別支援学校就学に必要な経費	11,131	8
計	60,824	38

2. 紐付け誤りの原因

- ・ 申請受付時に本人のマイナンバー等の確認が徹底されていなかったこと
- ・ 各業務システムに情報を登録する際に入力を誤ったこと など

3. 紐付け誤りによる県の対応等

- ・ 紐付け誤りを確認後、直ちに紐付けを解除し、修正作業を完了しました。
- ・ 紐付け誤りの発生については、各制度所管省庁及び個人情報保護委員会へ報告するとともに、ご本人あて通知します。
- ・ なお、紐付け誤りが確認された全てのデータについて、過去の履歴等を調査した結果、紐付け誤りによる個人が特定される情報の流出や、紐付け誤りをしたデータの行政機関等による情報閲覧は確認されませんでした。

4. 再発防止策

デジタル庁が策定した「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」を遵守し、各種申請書の窓口等における本人確認を徹底するとともに、マイナンバーの入力時の確認を徹底します。